

向日市にお住まいの
皆さまへ

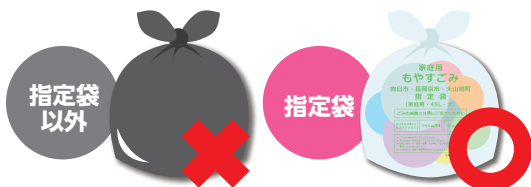
令和4年2月から

指定ごみ袋制度が はじまります！



Q 指定ごみ袋制度とは？

A 市が指定する半透明のごみ袋を使って、ご家庭の「もやすごみ」を出していただく制度です。



Q 開始はいつから？

A **移行期間**
令和3年8月～令和4年1月

導入開始
令和4年2月1日から完全に移行します。



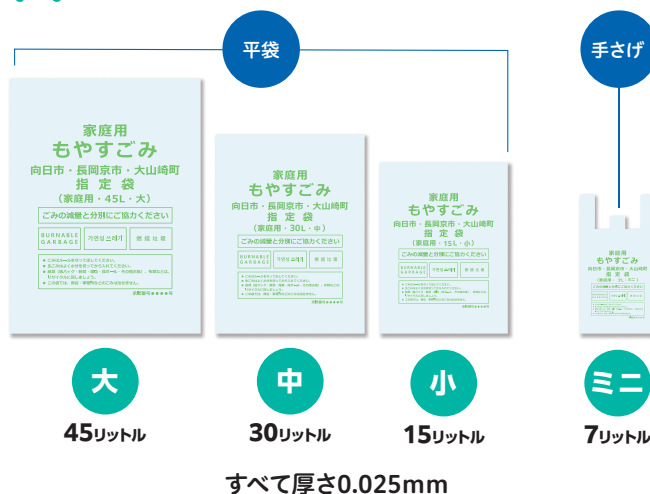
Q 2月1日以降、指定袋以外の袋で出したらどうなりますか？

A 収集できません。啓発シールを貼ってその場に残しますので、次回の収集日に市が指定する「指定袋」に入れて出してください。



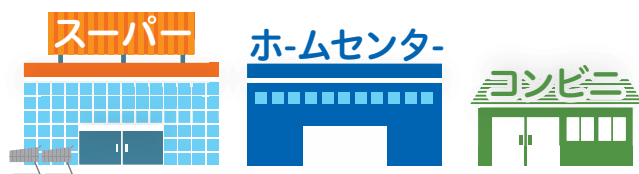
Q 指定ごみ袋はどんな袋ですか？

A ごみ袋は下記の4種類がございます。



Q どこで買えるの？

A スーパーやホームセンター、コンビニやインターネットでもご購入いただけます。



Q ごみ処理の有料化ではないの？

A 袋代金に、ごみの処理費用を含める「有料化制度」ではありません。市販の袋と変わらない価格で販売されています。

かかるのは
袋の代金だけ♪



Q ごみを減らすためにごみ袋を変えるのはなぜですか？

A 中身が分かる半透明袋で袋の中身が「見える化」されることで、**分別とリサイクルの意識を高め、もやすごみの減量と資源化を進めることができる**と考えています。カン・ビン・ペットボトルなどの資源物はもやすごみとしては出せません。

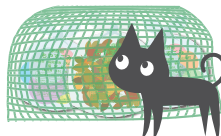


Q 中身が見えて、プライバシーが心配です。

A プライバシーに関わるもの(生理用品・おむつ・下着など)については、**中身の見えない内袋や紙袋に包んで出すことができます。**

Q カラスや猫の被害が心配です。

A 生ごみは極力減らし、**外から見えないよう袋の真ん中に入れることや、カラスよけネットで袋をしっかり覆うなどの対策を講じましょう。**



Q 庭木の枝や枯れ葉も指定袋に入れないといけませんか？

A 庭木の枝は、指定ごみ袋に入れなくても構いません。50cm未満に切って、直径10cm未満に束ねてしばって出してください。庭の枯れ葉や小枝は指定ごみ袋に入れて出してください。



落ち葉は指定ごみ袋に



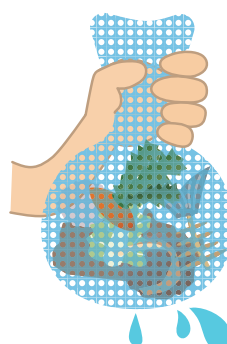
Q クリーン作戦で出たごみはどうすればいいですか？



A これまでどおり市で配布する**クリーン作戦用の袋やドロ回収袋をご利用ください。**収集には事前申込みが必要です。

Q 台所のごみ等を内袋に包んで、指定袋の中に入れてもいいですか？

A 指定ごみ袋の中に入る内袋まで規制するものではありませんが、内袋は可能な限り減らせるよう工夫してください。**台所ごみは水切りをお願いします。**



ギュッとひと絞り！

「捨て方が分からない!」・・・そんな**お悩みを解決してくれるサイトがあります!**

1



電池やスプレー缶、割れた食器など捨て方が分からないものがたくさん

2

そんなあなたをお助け!

向日市専用の分別辞典サイトがあります!!



3

まずは、右記のQRにアクセスしてください!



<https://www.gomisaku.jp/0042/>

よりよい地球環境を残し、豊かな生活を維持していける社会を実現するために、私たちにできることから始めましょう!

向日市 環境経済部 環境政策課
TEL.075-874-2189(直通) FAX.075-922-6587

